



事業紹介

子育て世代と男女共同参画講座
子育てママの自分計画セミナー

9/2・9/16

210・211 研修室

子育てをしながらでも、自分らしくイキイキと生きることを考えるセミナーを2部構成で開催しました。

第1部 「人生100年時代を愉しむキャリアデザイン」

講師の白梅英子さんに「人生100年時代を愉しむキャリアデザイン」をテーマにお話しいただきました。誰もが100年生きる時代をどう生き抜くかでは、働き方、学び方、結婚、子育て、人生のすべてが変わっていく。みんなが足並みをそろえて教育、勤労、引退という3つのステージを生きた時代は終わり、これからのマルチステージ型は学校教育を受けた後、仕事をしながら新しい学びにチャレンジしていき、更にその学びを活かし新しい仕事へとステップアップしていくことが大事と話されました。



講師 **白梅英子さん**
ループ代表

第2部 「子育ても 仕事も『私も』大切にするために」



講師 **中山淳子さん**
子育てアドバイザー。
ママの輝く明日を
応援する **Domani** 代表

「子育ても仕事も『私も』大切にするために」をテーマに中山淳子さんにお話しいただきました。子どもとの関わりの中で時間よりも質、メリハリを意識すること。コミュニケーションをとる方法として、手を止める、目を見て返事、抱きしめるなど以心・発信・伝心で伝える。パートナーとのコミュニケーションでは、家事・子育ての分担だけでなく、自分がやりたいこともパートナーに伝え共有することが大事と話されました。

参加者の声

- ・不安になっていること、踏み出せないことを考えるだけでなく、現実的でなくてもうまく出来なくても、行動してみたいと思いました。‘愉しむ’ことをあきらめず、自分を高め、家族とともによりよい人生を歩みたいです。
- ・子育てに追われる中、何か変えたいと思いながら変わらない日々を過ごしていました。1歩踏み出したいと思い参加した講座で、「自分を変える事ができる」という一言が胸に刺さりました。

事業紹介

男女共同参画基礎講座（労働講座）
知っておくべき 働く人を守る ワークルール

10/15

210・211 研修室

法律を知ること、知識をつけることは「身を守る力」になります。
社会保険労務士の佐崎和子さんに実例をもとに労働法について講義してもらいました。

講義では多くの事例を元に話されました。例えば「時給が最低賃金以下ですが、パートだと仕方がないのですか?」、「求人票には雇用保険や社会保険有とっていましたが、3ヶ月の試用期間が過ぎてからしか入れないと言われましたが?」、「仕事で運転している会社の車を傷つけたところ、給料から控除すると言われたが、仕方がないですか?」などそれぞれの解決方法を解説されました。労働法を知っておくことは、働く人の権利を守るということ。また労働契約とは、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うということ合意する契約のことです。契約なので使用者も労働者もその契約した内容についてはお互いを守る義務があります。最後に各地の相談窓口を紹介いただきました。



講師 **佐崎 和子さん**
社会保険労務士

参加者の声

- ・知っているようで知らない労働法について、事例に基づいて話してもらい分かりやすかった。
- ・「労働法は働く人の権利」という事を学んだ。転職の予定があるので勉強したいと思う。

